

保護者様

インフルエンザによる出席停止の手続きについて

京都市立紫野高等学校
校長 景山 晋之介

お子様は現在、インフルエンザのため療養中ですが、この感染症に罹患した場合は、「学校保健安全法」に基づき出席停止となります。主治医の指示に従い、登校の許可が出てから登校してください。

なお、登校の際には、下記の「療養機関・受診した医療機関名」等について保護者の方がご記入のうえ、担任までご提出くださいますようお願いいたします。

出席停止期間：発症した後(症状が出た翌日を1日目とする)5日を経過し、かつ、解熱した後
(解熱した翌日を1日目とする)2日を経過するまで

学校への報告書【インフルエンザ】

令和 年 月 日

年 組 番 氏名

インフルエンザにより欠席しておりましたが、医師から登校可能との指示を受けましたので、登校することを報告いたします。

病 名	インフルエンザ
登校してはいけない期間	月 日() ～ 月 日() まで
医療機関(医師名)	
医師からの注意事項や 学校への連絡事項など	

保護者氏名(自署)